

# 集約化施業促進等経営支援対策

【2,820(2,044)百万円】

## 対策のポイント

施業集約化の加速化を図るため、集約化に取り組む事業体の育成と不在村森林所有者への働きかけ等を強化し、持続的な林業経営と国産材の安定供給体制を確立します。

### <背景/課題>

- ・ 今後10年間で人工林の約6割が利用可能な高齢級の森林に移行します。
- ・ 今後、主伐期を迎えるに当たって、林業への再投資により森林資源の循環利用を担える林業経営体・事業体を育成することが必要です。
- ・ 提案型集約化施業の推進による事業量の増大への対応、私有林の約1/4を占める不在村者の所有森林への森林施業の働きかけが喫緊の課題です。

## 政策目標

集約化施業に取り組む林業経営体・事業体が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

### <内容>

#### 1. 施業集約化・供給情報集積対策

提案型集約化施業の取組を一層拡大するため、「森林施業プランナー」の養成を加速化するとともに、不在村者に対する森林施業の働きかけの強化等を実施します。

施業集約化・供給情報集積対策 610(524)百万円  
補助率：定額、1/2  
事業実施主体：全国森林組合連合会

#### 2. 提案型集約化施業経営支援対策

提案型集約化施業のノウハウの蓄積にかかる経費の50%相当を定額助成するとともに、事業実行中に不測の事態により損失発生した場合に損失額の3分の1を補てんします。また、高齢級間伐を実施する事業者が、民間金融機関から運転資金の融通を受ける際に生じる利子に対する助成及び損失発生時の3分の2を補てんします。

提案型集約化施業経営支援対策 1,450(1,450)百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：全国森林組合連合会

#### 3. リースによる高性能林業機械の導入促進対策

高性能林業機械の導入手段の多様化と入手コストの軽減を通じた林業事業体の育成と生産性の向上を図るため、リースによる導入等を支援します。

リースによる高性能林業機械の導入促進対策 120(70)百万円  
補助率：定額(リース料の8~12%程度)  
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

#### 4. 持続的林業経営確立対策

適切な森林管理の確保のための直接的支援のあり方の検討や木材価格の急激な下落に備えた経営安定等のあり方の検証等を行います。

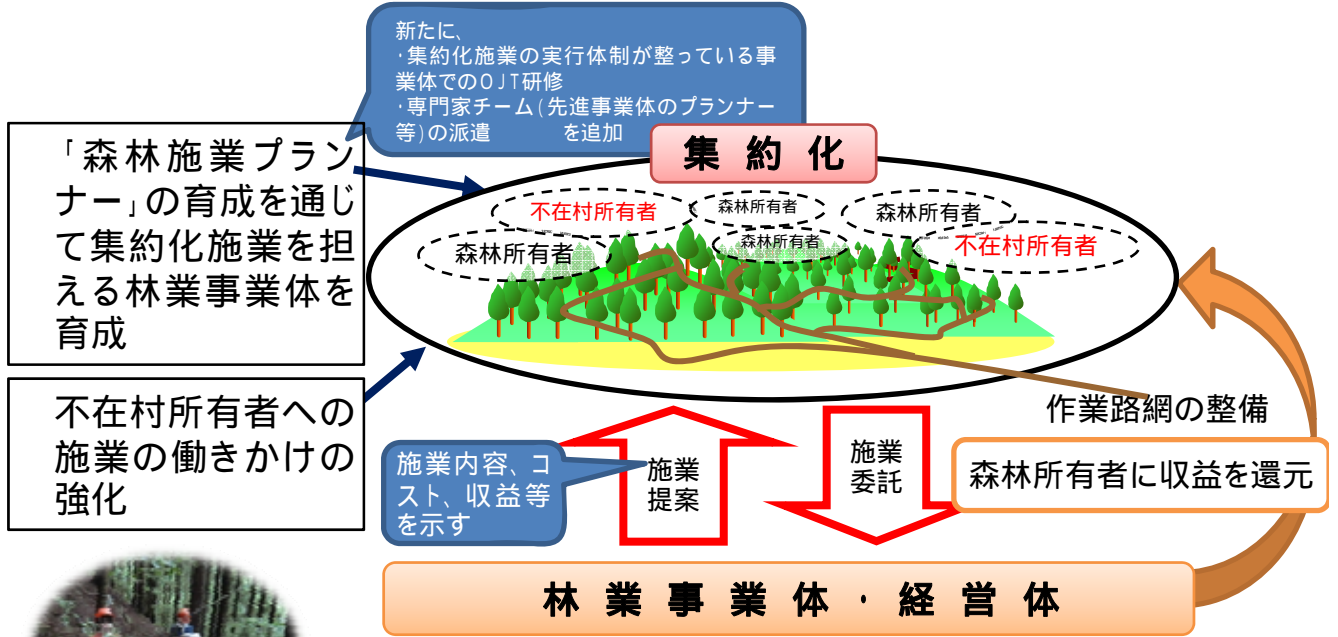
持続的林業経営確立対策 640(0)百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

### お問い合わせ先：

- 1~4の事業 林野庁経営課 (03-3501-3810(直))
- 4の事業 林野庁企画課 (03-3502-8036(直))
- 2の事業 林野庁整備課 (03-6744-2302(直))

# 集約化施業促進等経営支援対策

利用間伐による国産材利用拡大の取組 ・ 伐採コスト削減の取組



集約化施業に取り組む林業経営体・事業体が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

利用間伐等施業の効率的実施

ア リースによる高性能林業機械の導入支援

イ 切捨間伐から利用間伐への転換を進めるため、集約化施業のノウハウ蓄積等に対して支援

- ・利用間伐の実施に対して25万円/haを定額助成
- ・不測の事態 により生じた損失の1/3を補てん

利用間伐の取組初期の段階での、作業道作設中に岩が出た、水を濁らせてしまった等不測の事態に対するリスクを軽減

ウ 利子助成や損失補てんにより、高齢級森林での利用間伐を促進

● 育林系コスト削減の取組

● 主伐↓再造林↓保育↓主伐による林業経営の持続性 経営の安定性を確保する取組

